

宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の取組状況

別紙2-2

【評価】  
 ○ …… 達成している。(100%以上)  
 △ …… 概ね達成している。(70~100%)  
 × …… 達成していない。(70%未満)

1 環境にやさしいライフスタイルの促進

【施策の評価】

- ・ 住宅における太陽光発電システムや省エネ機器の普及は、順調に進んでおり、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減に寄与している。
- ・ 焼却する廃プラスチックやごみの量は、削減されたものの、目標値には達しなかったことから、ごみの発生抑制、循環型の資源利用に向けた分別の徹底が図れるよう、取組を強化する必要がある。

行動指標	目標	実績 (H24年度)	評価	取組の状況と今後の対応等
<b>(1) 市民の省エネ・省資源型ライフスタイルの促進</b>				
家庭版環境ISO認定家庭数	2,000 世帯	2,112 世帯	○	・ 環境に関する各種イベントに参加するなど、あらゆる機会に「家庭版環境ISO認定制度」の周知・啓発活動を実施したことにより、認定家庭数を増やすことができ、目標を達成した。 ・ これまでに認定された家庭数は宇都宮市全世帯の1%相当であることから、家庭における取組の更なる拡大と定着に向け、引き続き、認定家庭数の増加を図っていく。
高効率給湯器設置や省エネルギー機器の導入家庭数	15,000 世帯	22,907 世帯 (高効率給湯器)	○	・ 平成21年度から、住宅用高効率給湯器の設置費補助を実施したほか、市ホームページや広報紙などを通し、広く省エネ機器の普及を啓発した結果、目標を達成し、市内における10.6%の世帯に機器が普及した。 ・ 技術革新により新たな省エネ機器が開発されてきていることから、今後、これらの機器の導入促進についても検討していく。
住宅用太陽光発電システム設置家庭数 (機器の設置費補助件数)	3,000 世帯	5,488 世帯	○	・ 平成15年度から、住宅用太陽光発電システム設置費補助を継続実施してきた中、平成21年度から導入された国の「余剰電力買取制度」を契機に、機器を設置する家庭数が急激に増加し、最終目標を大幅に上回った。 ・ 再生可能エネルギーの普及は地球温暖化対策や新たな電力供給源として有効であることから、より一層の普及促進に努めていく。
市民の低公害車、低燃費型自動車の導入台数	27,000 台	30,919 台	○	・ 環境配慮型自動車を公用車へ率先導入したほか、市ホームページや広報紙を活用し、広く市民に対し、普及啓発を実施した。また、平成21年度には、購入費の補助(7,291件)を実施することで、更なる導入の促進を図り、目標を達成した。 ・ 本市は、自動車依存度が高いことから、温室効果ガスの削減を図る有効な対策の1つとして、今後も環境配慮型の次世代自動車の普及促進に努めていく。
<b>(2) 市民のごみの減量やリサイクル行動の促進</b>				
焼却する廃プラスチックの削減量 (エコプラセンターへの搬入量)	5,344 t (H22年度)	3,538 t	×	・ 平成22年度からプラスチック製容器包装、白色トレイ、紙パックの分別収集(5種13分別収集)を開始し、分別の徹底に向けての分別講習会等を活用した周知啓発を実施するなど減量化に努めてきたが、目標値の達成には至らなかった。 ・ 今後も引き続き、あらゆる機会や場、媒体を活用した効果的な周知啓発を実施し、分別協力度の向上を図る。
焼却するごみの削減量 (H12年度比)	17,341 t (H22年度)	1,775 t	×	・ 平成22年度からの5種13分別収集の開始のほか、分別徹底に向けての分別講習会や各種イベント等を活用した周知啓発や生ごみの減量化・資源化の推進など、焼却ごみ削減に向けての施策を展開し減量化を図ってきたが、目標値の達成には至らなかった。 ・ 今後も引き続き、市民の3R行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発を実施し、分別協力度の向上を図るとともに、資源化施策を推進していくほか、新たな資源化施策についても検討していく。

2 環境に配慮したビジネススタイルの促進

【施策の評価】

- ・ 事業者の負担感の大きさから、環境管理行動の普及等は進んでいないが、地球温暖化対策において、産業部門から排出される温室効果ガスの削減は重要であることから、オフィスや工場などでの省エネルギー化が促進されるよう、引き続き、環境管理行動やリサイクルの実践を促進していく必要がある。

行動指標	目標	実績 (H24年度)	評価	取組の状況と今後の対応等
<b>(1) 事業者による省エネ・省資源型ビジネススタイルの促進</b>				
環境管理行動に取り組む事業所数	1,000 事業所	119 事業所	×	・ 事業所を対象とした窓口相談や認証取得ガイドブックの発行により、ISO14001の普及を図るとともに、宇都宮商工会議所が認証取得の困難な事業者向けに実施する「事業所版環境ISO制度」への参加の有無を入札参加資格者名簿登録時の加点項目とする支援策を実施するなど、取組事業者の拡大に努めた。しかし、事業所における環境管理は、内部監査や研修の実施などによる負担が大きく、取組事業所数の目標を達成することができなかった。 ・ 今後も引き続き、宇都宮商工会議所と連携し、より多くの事業所に対し環境管理行動を促す新たな施策等について調査・研究していく。
<b>(2) 事業者のごみの減量やリサイクル行動の促進</b>				
焼却する廃プラスチックの削減量 (エコプラセンターへの搬入量)	2,950 t (H22年度)	32 t	×	・ 平成22年度からプラスチック製容器包装、白色トレイ、紙パックの分別収集(5種13分別収集)を開始し、分別の徹底に向けての事業所訪問指導等を活用した周知啓発を実施するなど、減量化に努めてきたが、目標値の達成には至らなかった。 ・ 今後も引き続き、あらゆる機会や場、媒体を活用した効果的な周知啓発を実施し、分別協力度の向上を図る。
焼却するごみの削減量 (H12年度比)	16,382 t (H22年度)	27,777 t	○	・ 平成19年度からの事業系ごみのごみステーションへの排出の禁止のほか、分別徹底に向けての事業所訪問指導や研修会等を活用した周知啓発、生ごみの資源化の推進など焼却ごみの更なる減量化・資源化に向けての施策を展開したことにより、目標を達成することができた。 ・ 今後も引き続き、事業者の3R行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発を実施し、分別協力度の向上を図るとともに、資源化施策を推進していくほか、新たな資源化施策についても検討していく。

【評価】  
 ○ …… 取組中  
 △ …… 検討中  
 × …… 未着手

### 3 二酸化炭素の排出が少ないまちづくりの推進

#### 【施策の評価】

- ・ 環境負荷の少ない持続可能な都市を目指し、市有施設に再エネ・省エネ機器を率先導入したほか、公共交通機関や自転車などの利用促進や、森林等の適正な管理・育成に取り組んだ。
- ・ 今後、都市の更なる低炭素化が図れるよう、都市機能の集約や交通体系の整備など、コンパクトな都市構造への転換に向けた取組を推進していく必要がある。

行動指標	評価	取組の状況と今後の対応等
<b>(1) 地域のエネルギーを有効に活用するまちづくりの推進</b>		
市の施設における太陽光発電システムの率先導入	○	・ 平成14年度に平石地区市民センターへ設置して以降、松田新田浄水場や南図書館など、平成24年度末までに10か所の市有施設へ太陽光発電システムを導入した。 ・ 今後とも、再生可能エネルギーの利活用をより一層進めるため、引き続き、太陽光発電システムの導入を推進していく。
水道送水管における小水力発電の導入	○	・ 小水力発電を平成21年度に今市送水管第3減圧所へ設置したほか、平成24年度には、工場等における導入可能性調査を実施した。 ・ 今後は、調査で得られた情報を広く市民や事業者へ提供し、小水力発電の導入を促進していく。
廃食用油によるBDFの導入	○	・ 平成19年度より、回収した廃食用油からBDFを製造し、ごみ収集車に利用している。 ・ 今後も引き続き、廃食用油の資源化への更なる意識向上に向けて、周知啓発を行っていく。(平成24年度までの精製量の累計：60,100ℓ)
市の施設でのESCO事業などによる省エネ設備の率先導入	○	・ 南図書館を始めとした市有施設にLED照明を順次設置するとともに、平成20年度には、本庁舎にESCO事業を率先導入した。 ・ 今後とも、エネルギーの有効利用に向け、施設の改修や新築の機会を捉えながら、省エネ設備の導入について検討していく。
<b>(2) バランスのとれた環境配慮型交通体系の整備の推進</b>		
新交通システムの導入	○	・ 平成22年度から平成24年度にかけて、パンフレットの全戸配布、オープンハウスや市民フォーラムを市内各地で開催するなど、LRTの導入推進に向けた市民説明の取組を実施した。また、平成25年3月には、LRTの整備手順や関連施策など、具体的な検討を進めていく上で、その基本となる考え方を示した「東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針」を策定した。 ・ 今後は、基本方針に基づき、交通事業者や道路・交通管理者などの関係機関と協議・調整を図りながら、事業化に向けた取組を進めていく。
モビリティマネジメントの推進	○	・ 平成19年度から平成23年度まで、一定のサービス水準があるバス路線沿線の住民や企業を対象に重点的にMM(モビリティ・マネジメント)を実施するとともに、平成23年度からは小学生を対象にバスの乗り方や大切さを伝える学校MM、平成24年度にはバス路線新設社会実験の実施に合わせたMMを実施した。 ・ 今後も社会実験の実施等と併せた効果的な事業展開を行っていく。
レンタサイクルの実施	○	・ 平成15年度から市営駐輪場においてレンタサイクルの試験実施を開始し、平成21年度から本格実施に移行(4箇所/110台)、平成23年度には、貸出場所を7箇所(165台)に拡充するとともに、全ての貸出場所において電動アシスト自転車を55台導入した。 ・ 今後も貸出場所等の拡充や利用促進を図っていく。
公共車両優先システムの整備	○	・ 平成17年度に県警とバス事業者が事業主体となって、白沢街道の一部区間(4.2km)において公共車両優先システム(PTPS)を導入(県と市が経費の一部を補助)した。 ・ 「宇都宮都市交通戦略」においては、PTPSの導入を中期的施策事業のひとつに位置付けており、今後は、東西基幹公共交通の整備と併せて具体化を図っていく。
都市計画マスタープランの推進	○	・ 平成22年4月に都市計画マスタープランを改定し、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、環境にやさしい交通環境への転換など、環境負荷の少ないまちづくりの方針を掲げ、取り組んでいる。
<b>(3) 二酸化炭素吸収のための緑の確保</b>		
宇都宮市森林整備事業計画の推進	○	・ 間伐や下刈りなどの施策を平成19年度から平成24年度までの累計で、約1,124ha実施しており、計画的な森林整備に取り組んでいる。 ・ 国・県の補助を活用した計画的な施策を促進するためには、森林所有者と森林組合の経営委託契約が必要となっており、森林所有者等に森林施策の重要性を周知していくとともに、需要の拡大に向けた施策等の検討を行っていく。
宇都宮市森林ボランティア活動の実施	○	・ 毎年、2~4回程度、除伐や下刈り活動を行っており、適正な森林管理に努めている。 ・ 活動参加者の減少が課題であり、ボランティア活動の大切さなどのPR拡充や各種交付金等を活用した取組を推進していく。
緑の基本計画の推進	○	・ 平成22年度に「第2次宇都宮市緑の基本計画」を策定し、緑の目標水準の指標として、それまでの緑被率や緑地率に加え、新たに緑視率や市民満足度を設定し、緑地の保全や都市緑化の推進、緑の普及・啓発に取り組んでいる。 ・ 今後は、市民・事業者・行政それぞれが、緑のまちづくりの目標を共有しながら、計画に掲げた緑の将来像を実現していけるよう取り組んでいく。

### 4 地球温暖化防止のための横断的な対策の推進

#### 【施策の評価】

- ・ 環境に関する知識や理解が深まり、地球温暖化防止に取り組む市民が増えるよう、市ホームページや広報紙を活用して環境情報を提供したほか、環境学習センターを始めとする様々な場所や機会を通して、環境学習を推進できた。
- ・ 持続可能な社会の実現に向け、今後、更に環境保全活動が発展していくよう、市民や事業者が主体となって実施する環境保全活動に対し、支援していく必要がある。

行動指標	評価	取組の状況と今後の対応等
<b>(1) 地球温暖化防止のための横断的な対策の推進</b>		
地球温暖化防止のための意識向上機会の提供	○	・ 環境学習センターでは、親子対象の自然探検隊や、大人を対象にした環境大学などの環境学習事業を通して、温暖化に関する学習機会を創出しているところであり、来館者数は、年々増加傾向にある。 ・ 今後は、これらの取組を通して環境意識が向上した市民が、自ら主体となって環境保全活動に取り組んでいけるよう、支援策を検討していく。
地球温暖化防止のためのPR活動の実施	○	・ 市ホームページや広報紙を活用し、節電を始めとするエネルギーの有効活用について、広く市民に普及・啓発した。 ・ 市民の地球温暖化問題への関心や理解を深めるため、引き続き、市民に分かりやすく利用しやすい形で情報を提供していく。